

第8次長野県保健医療計画の策定について

医療政策課

1 保健医療計画の概要

趣旨・目的

県民の健康の保持・増進と医療提供体制の確保を図るため、国が定める基本方針に即し、かつ、地域の実情に応じて都道府県が策定（医療法（以下「法」という。）第30条の4第1項）

記載事項（法第30条の4第2項）

（下線部は第7次計画策定後に追加された事項）

- ・ 医療圏の設定
- ・ 基準病床数
- ・ 5疾病・6事業*及び在宅医療に関する事項
- ・ 地域医療構想
- ・ 医師確保計画
- ・ 外来医療計画 等

※5疾病・6事業 ⇒ 5疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患
6事業：救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、
新興感染症等の感染拡大時における医療

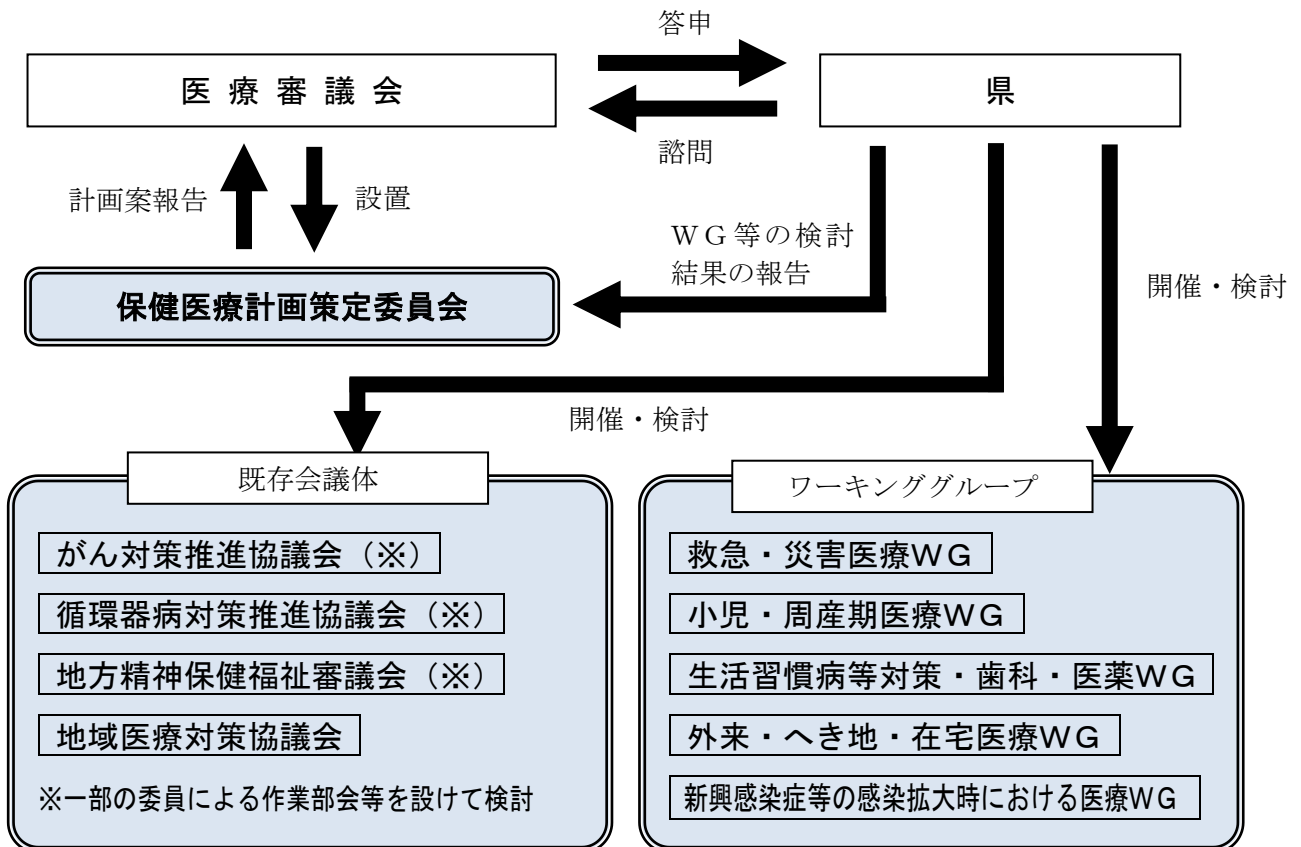
計画期間

令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）（6年間）

2 策定体制

- ・ 医療法施行令第5条の21の規定に基づく医療審議会の部会として保健医療計画策定委員会を設置（審議会委員全員と、新たに選任する専門委員4名により構成）
- ・ 分野ごとの協議・検討を行うため、県でワーキンググループを開催するとともに、既存の会議体も活用。

【策定体制のイメージ】



3 今後の進め方について（案）

- ・ 国が定める医療計画作成指針において、都道府県は、医療計画を検討する際、必要に応じて、圏域ごとに関係者が具体的な連携等について協議する場として「圏域連携会議」を設置することとしている。
- ・ 本県においては、前回計画策定時と同様、地域医療構想調整会議を「圏域連携会議」とみなし、来年度の7月～9月の第1回、10月～12月の第2回の調整会議において、次期医療計画の素案についてご意見をいただく予定。

○「医療計画作成指針」（抜粋）

第4 医療計画作成の手順等

6 5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制構築の手順

(2) 作業部会及び圏域連携会議の設置

都道府県は、5疾病・5事業及び在宅医療について、それぞれの医療体制を構築するため、都道府県医療審議会又は地域医療対策協議会の下に、5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれについて協議する場（以下「作業部会」という。）を設置する。また、必要に応じて圏域ごとに関係者が具体的な連携等について協議する場（以下「圏域連携会議」という。）を設置する。

作業部会と圏域連携会議は、有機的に連携しながら協議を進めることが重要であり、原則として、圏域連携会議における協議結果は作業部会へ報告すること。

また、それぞれの協議の内容・結果については、原則として、周知・広報すること。

① 作業部会

略

② 圏域連携会議

圏域連携会議は、各医療機能を担う関係者が、相互の信頼を醸成し、円滑な連携が推進されるよう実施するものである。

その際、保健所は、地域医師会等と連携して当会議を主催し、医療機関相互又は医療機関と介護サービス事務所との調整を行うなど、積極的な役割を果たすものとする。

ア 構成

各医療機能を担う全ての関係者

イ 内容

下記の（ア）から（ウ）について、関係者全てが認識・情報を共有した上で、各医療機能を担う医療機関を決定する。

（ア）医療連携の必要性について認識の共有

（イ）医療機関等に係る人員、施設設備及び診療機能に関する情報の共有

（ウ）当該疾病及び事業に関する最新の知識・診療技術に関する情報の共有

また、状況に応じて、地域連携クリティカルパス導入に関する検討を行う。

長野県医療審議会保健医療計画策定委員会 委員

(敬称略)

選出区分	氏 名	役 職 等
医 師 会 歯科医師会 薬剤師会	伊藤 正明	長野県歯科医師会長
	竹重 王仁	長野県医師会長
	日野 寛明	長野県薬剤師会長
医療を受ける 立場の者	池上 道子	心ある母さんの会相談役
	亀井 智泉	長野子ども療育サークルM-テラス理事
	清水 昭	長野県保険者協議会副会長
	下平 喜隆	長野県町村会 社会環境部会長 (豊丘村長)
	花岡 利夫	長野県市長会 社会環境部会長 (東御市長)
	町田 貴	長野県腎臓病患者連絡協議会長
学識経験者	宇田川 信之	松本歯科大学歯学部長
	奥野 ひろみ	信州大学医学部教授
	川真田 樹人	信州大学医学部附属病院長
	小林 恵子	佐久大学看護学部教授
	酒井 茂	長野県議会議員
	本郷 一博	伊那中央病院長
	本田 孝行	長野県立病院機構理事長
	馬島 園子	長野県栄養士会長
	松本 あつ子	長野県看護協会会長
	丸山 和敏	長野県病院協議会長
	和田 秀一	長野赤十字病院長
	渡辺 仁	厚生連佐久総合病院統括院長
専門委員	飯塚 康彦	長野県医師会副会長
	杉山 敦	医療法人杉山外科医院理事長
	鈴木 章彦	医療法人すずきレディスクリニック理事長
	関 健	社会医療法人城西医療財団理事長・総長
計	委員25名 (うち医療審議会委員21名)	

※名簿の記載順は、選出区分ごと五十音順に記載

第8次長野県保健医療計画策定ワーキンググループ 構成員

○救急・災害医療(8名)

(五十音順・敬称略)

氏名	役職等	備考
石井 絹子	長野県看護協会専務理事	
今村 浩	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター長	
岩下 具美	長野赤十字病院救命救急センター長兼第一救急部長	
佐伯 英則	長野県消防長会長	
高山 浩史	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター助教	
田中 昌彦	長野県医師会常務理事	
藤澤 裕子	長野県薬剤師会副会長	
和田 秀一	長野赤十字病院長	策定委員

○小児・周産期医療(11名)

氏名	役職等	備考
稲葉 雄二	県立こども病院副院長	
菊地 範彦	長野県周産期医療連絡会(周産期)	
黒澤 和子	伊那中央病院産婦人科部長	
小林 法元	長野赤十字病院小児科部長	
塩沢 丹里	信州大学医学部産科婦人科教授	
鹿野 恵美	長野県助産師会	
鈴木 章彦	長野県医師会常務理事	策定委員
中沢 洋三	信州大学医学部小児医学教室教授	
廣間 武彦	長野県周産期医療連絡会(小児)	
松岡 高史	長野県小児科医会長	
松本 あつ子	長野県看護協会長	策定委員

○生活習慣病等対策・歯科・医薬(9名)

氏名	役職等	備考
井口 光世	長野県歯科医師会専務理事	
加賀美 秀樹	長野県薬剤師会副会長	
上條 祐司	信州大学医学部附属病院腎臓内科診療教授	
小林 秀行	東御市健康福祉部長	
駒津 光久	信州大学医学部糖尿病・内分泌代謝内科教授	
清水 昭	長野県保険者協議会	策定委員
内藤 隆文	信州大学医学部附属病院薬剤部長	
野邑 敏夫	長野県医師会副会長	
丸山 和敏	長野県病院協議会長	策定委員

○外来・へき地・在宅医療(11名)

氏名	役職等	備考
伊藤 みほ子	長野県看護協会専務理事	
小林 広美	長野県介護支援専門員協会長	
杉山 敦	長野県医師会在宅医療推進委員会委員長	策定委員
関口 健二	信州大学医学部附属病院総合診療科	
塚田 修	長野県有床診療所協議会長	
中澤 勇一	信州大学医学部地域医療推進学講座准教授	
新津 恒太	長野県歯科医師会常務理事	
長谷部 優	長野県薬剤師会副会長	
濱野 英明	県立木曽病院長	
平栗 富士男	泰阜村住民福祉課長	
渡辺 仁	厚生連佐久総合病院統括院長	策定委員

○新興感染症等の感染拡大時における医療(10名)

氏名	役職等	備考
飯塚 康彦	長野県医師会副会長	策定委員
石井 絹子	長野県看護協会専務理事	
石塚 豊	長野県薬剤師会専務理事	
岡田 邦彦	厚生連佐久総合病院佐久医療センター副院長	
帯川 豊博	岡谷市健康福祉部長	
川真田 樹人	信州大学医学部附属病院長	策定委員
長瀬 有紀	長野保健福祉事務所長兼北信保健福祉事務所長	
花岡 正幸	信州大学医学部内科学第一教室教授	
宮島 しずか	豊丘村健康福祉課長	
山崎 善隆	長野県立信州医療センター副院長兼感染症センター長	

第8次長野県保健医療計画策定スケジュール案(R4・R5予定)

医療政策課

	令和4年度									令和5年度										
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医療審議会		9/16 第1回 審議会 ・8次計画の策定 について			12/20 第2回 審議会 ・策定委員指名		2/3 第3回 審議会 ・8次計画策定諮問													
策定委員会				委員検討、 選任手続	12/20 第1回 委員会 ・委員長の選任 ・WGの設置 ・国の検討状況		2/3 第2回 委員会 ・国の検討状況 ・県の現状、目指 すべき方向性 ・第7次計画進捗													
ワーキング グループ				構成員 検討			構成員 選任手続													
既存会議体																				
圏域連携会議 (調整会議) <10圏域>		8/20~9/30 第1回 調整会議																		